

とやまの農業農村整備 2021

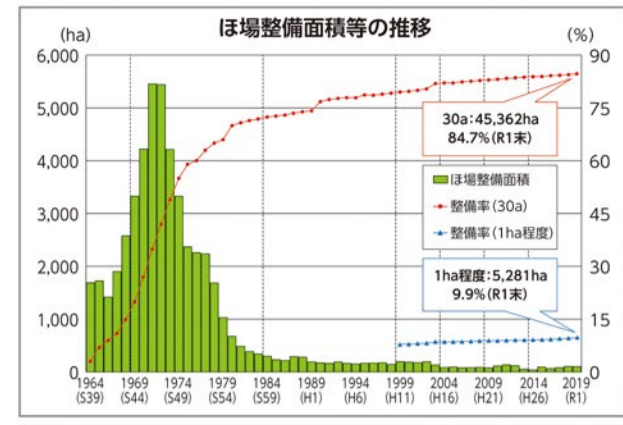


富山県農林水産部 農村整備課

農業農村の現状

1. 全国に先駆けた生産基盤整備

本県の生産基盤整備は、全国に先駆けて取り組まれ、ほ場整備率(30a)は84.7%と全国トップクラスとなっています。一方で、農家の高齢化や担い手不足が進行し、農業を取り巻く状況は悪化を呈しており、担い手の体質強化等が求められています。



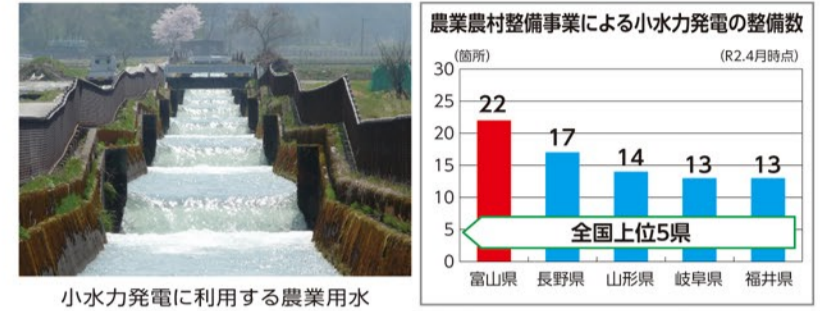
2. 農村地域に張り巡らされた排水水路

3,000m級以上の山々から富山湾へ駆け下る豊富な水は、網の目状に張り巡らされた農業用排水水路を介して、広く富山の農地を潤しています。一方で、昭和30～50年代に整備された農業水利施設は、施設機能の低下が著しく、計画的な整備が求められています。



3. 農業用水を利用した小水力発電の推進

本県は、全国2位の豊富な自來水力を有し、土地改良施設の維持管理費の軽減等を図るため、全国に先駆けて農業用水を利用した小水力発電の整備を進めており、全国1位の整備数を誇ります。



4. 農村地域における防災・減災対策

近年、集中豪雨により、都市化が進む農村地域では、流出形態の変化により排水量が増加し、農業用水路から溢水被害が発生しています。また、県内には560箇所(R2.5月時点)の防災重点ため池があり、ソフト・ハード両面から対策が求められています。



5. 持続的な農村環境の保全

農村地域は、農林水産物の供給、国土の保全、水資源の養育、美しい景観など、多様な役割を担っており、本県では農村環境の保全活動を積極的に進めています。一方で、人口減少や高齢化の進行により、地域活力の低下、荒廃農地の増加や多面的機能の低下等が懸念されており、農村環境の保全に向け、地域一体となって取り組む必要があります。

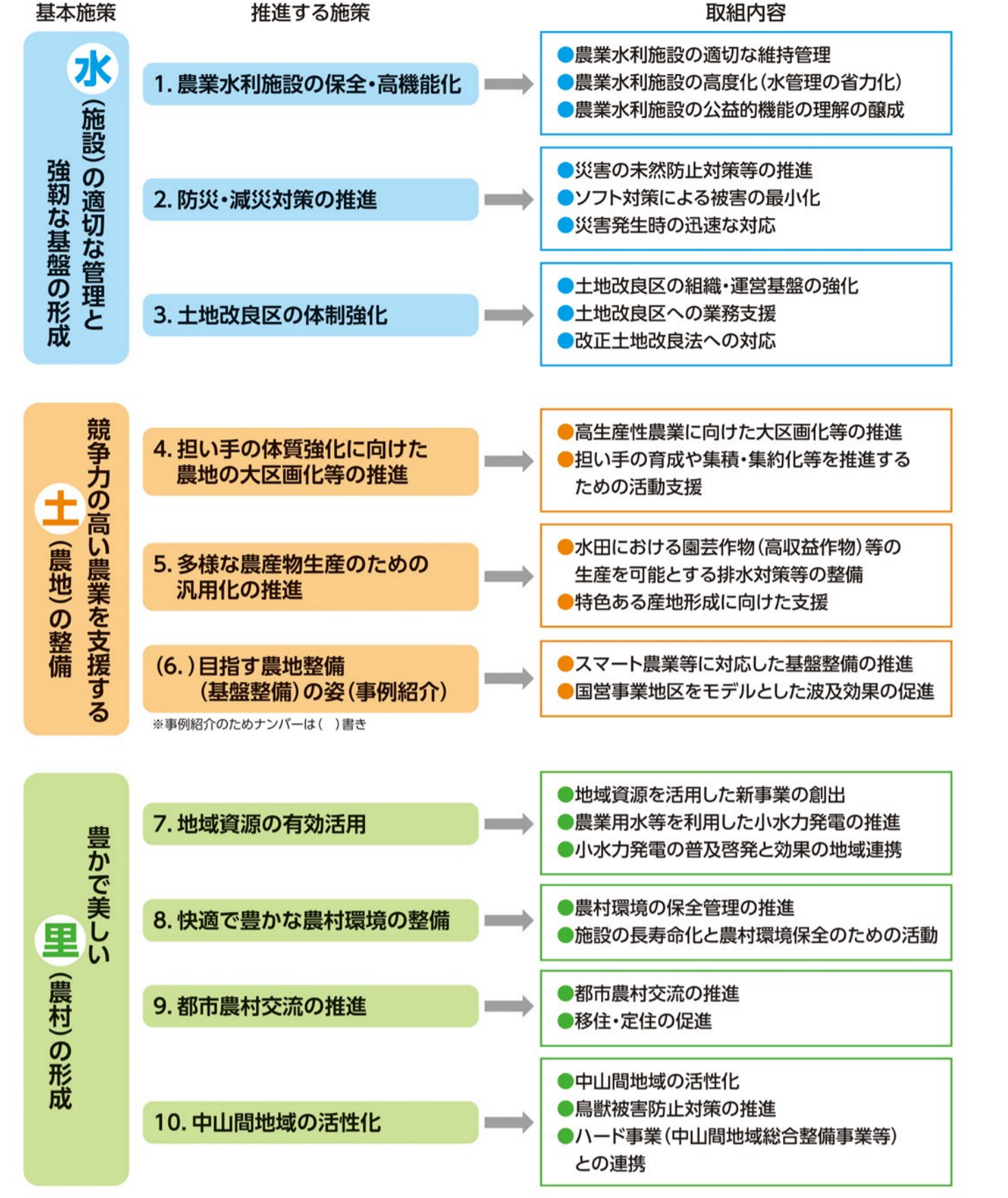


富山県農業農村整備実施方針 ～とやま水土里プロジェクト2019～

1. 基本方針

この現状を踏まえ、本県では将来にわたり発展する「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現を図るため、これからの農業農村整備事業の進め方を示す「富山県農業農村整備実施方針」を策定しました。期間は2019年度から2026年度までの8年間とし、農業農村整備に関わりの深い「水」「土」「里」をキーワードに基本施策として各事業を推進し、本県農業・農村の持続的な発展を目指します。

2. 施策体系図



優良事例地区の紹介

園芸農業への転換による産地収益力の向上と高齢者の活躍

【取組のポイント】

- 高齢者(大)区画化・汎用化により、営農の効率化を行うとともに、水稲貯蔵倉庫から脱却し、高収益作物の導入を図る。
- 担い手の農地集積や経営規模拡大とともに、農業機械の共同利用など生産コストの低減を図る。
- 産地全体の作付規模・販路拡大により、高収益作物の導入による産地収益力の向上を実現。

【取組地域の概要】

位置: 富山県魚津市

特徴: 傾斜: 約1/50程度

主要作物: 水稲、米、キャベツ等

主な支援施策: 県営農地整備事業、1億円産地づくり支援事業

排水機能の強化による湛水被害の防止と産地収益力の向上

【取組のポイント】

- 基盤整備により地区内の排水機能を強化し、湛水被害の未然防止を図るとともに、湛水被害発生時の被害軽減を図る。
- 高収益作物の生産・出荷体制強化と6次産業化の推進により大規模産地化を実現。

【取組地域の概要】

位置: 富山県砺波市

特徴: 傾斜: 約1/50程度

主要作物: 水稲、米、キャベツ等

主な支援施策: 県営農地整備事業、1億円産地づくり支援事業

見どころピックアップ①(農業用水路の安全対策)

安全対策の概要

本県の農業用水路は、農村の隅々まで張り巡らされており、農家のみなさんにとって身近な生活環境の一部となっています。一方で、農業用水路への転落死亡事故が多く発生しています。この現状を踏まえ、本県では令和元年に富山県農業用水路安全対策ガイドラインを策定しました。このガイドラインに基づき、関係団体・地域組織と連携しながらソフト対策及びハード対策を総合的に実施しており、農業用水路事故のない安心・安全な地域づくりを目指します。

安全対策 3つの基本方針

- ソフト対策の継続的かつ積極的な推進
- 効果的なハード・セミハード対策の実施
- 行政、関係団体や地域組織等の連携強化

見どころピックアップ②(世界かんがい施設遺産)

常西合口水路の概要(世界かんがい施設遺産に認定・登録)

常西合口水路は、日本最古の大規模合口水路として、令和2年12月に本県初の世界かんがい施設遺産に認定・登録されました。

同水路は、明治26年に造成され、世界有数の急流河川である常願寺川の左岸を並走しており、広大な農地を潤すとともに、上水道や工業用水のほか、水力発電にも活用されるなど、地域の暮らしを支える大事な農業用水です。

また、全国に先駆けてやすらぎのある水辺空間の整備を図り、緑水百選にも選定されるなど、県民にとっても貴重な施設となっています。

富山県農業の概要

1. 富山県の概要

富山県は、南北にのびる日本列島の中心に位置し、東に北アルプスの立山連峰、南に飛騨山に続く山々、西にかけては丘陵地帯が続き、北は富山湾に囲まれた変化に富んだ地形を有しており、富山市を中心に半径50kmといふとまりのよい地形が特徴です。

また、天然の巨大なダムともいえる山々からは、年間を通じて豊かできれいな水が育まれ、農業用水をはじめ、発電用水や工業用水など多目的に利用されており、県民の暮らしや産業を支える重要な資源となっています。

2. 富山県農業の概要

本県の農業は、気候風土と豊かな水に恵まれて、古くから米を主体に発展してきたことであり、全国屈指の水田率、ほ場整備率などのもと、現在では農業産出額の約7割を占める米を中心に、野菜や果物、花き、畜産などが地域の特性を活かしながら展開されています。

耕地面積(R1)は約58,270ha(県土の13.7%)であり、水田率(R1)は95.4%(全国1位)を占めています。総農家数(H27)は23,798戸で兼業農家比率(H27)は83.8%(全国2位)で、全国の中でも特に水田農業が盛んな地域です。

品目	割合
米	19.2%
畜産	27.8%
野菜	9.3%
果物	3.7%
花き	3.4%
畜産	1.5%
畜産	3.2%
畜産	1.7%
富山県	69.3%
畜産	9.4%
畜産	13.7%
畜産	1.2%

3. 富山県農政の推進施策

① 高品質な選ばれ米づくりの推進

本県の農業生産は稲作を中心として行われ、農業産出額(約651億円(H30))のうち、米が約451億円と全体の69.3%を占めています。また、直近5年(2017～2021)の1等米比率(平均)は約90%を誇り、「コシヒカリ」や新品種「富富富」等を中心に高品質で美味しい生産性の高い富山米づくりに取り組んでいます。

② 麦、大豆、園芸作物等の生産力の強化・拡大

本県では、地域の特性や需要に応じ、飼料用米や輸出用米などの非主食用米、大麦・大豆・園芸作物等と組み合わせた水田のフル活用を進め、生産性、収益性を高めるとともに、農業所得を確保して農業経営の安定を図っています。また、「1億円産地づくり」等による大規模な産地形成、施設園芸や新技術の導入による収益性の高い園芸作物の生産振興等を推進しています。

富山県の特産品・加工品

富山米

富山米は、山形県産米と並び、全国的に知られるようになった富山米。品質、食味ともに優れ、新銘柄「富富富」を代表する富山米。全国的にも知られる富山米の代表品種です。

チュウリップ

チュウリップは、富山県産の出産量は日本一。可食部分が多いことから、花びらを取り除いた後、乾燥させたものが、全国的にも知られる富山米の代表品種です。

富山しろねぎ

富山県産の白米。全国的にも知られる富山米の代表品種です。

りんご

富山県産のりんご。全国的にも知られる富山米の代表品種です。

富山干柿・あんぽ柿

富山県産の干柿・あんぽ柿。全国的にも知られる富山米の代表品種です。

制作: 富山県農林水産部農村整備課 076-444-3376 (計画係)

発行: 令和3年1月

県HP: <http://www.pref.toyama.jp/>

施策別の展開状況

水(施設)の適切な管理と強靱な基盤の形成

1. 農業水利施設の保全・高機能化

機能保全計画に基づき、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化を図ります。

施設の高機能化により、水管理の省力化を図ります。

災害を未然に防止することにより、安心・安全な農村地域を目指します。

土地改良施設の大規模な整備により、適切な維持管理をします。

競争力の高い農業を支援する土(農地)の整備

2. 防災・減災対策の推進

ため池整備(上田地区)(水見市)

土砂崩壊防止(外輪野津地区)(砺波市)

地元小学生を対象とした施設見学会(土地改良区による視察活動)

3. 土地改良区の体質強化

ため池整備(上田地区)(水見市)

土砂崩壊防止(外輪野津地区)(砺波市)

地元小学生を対象とした施設見学会(土地改良区による視察活動)

競争力の高い農業を支援する土(農地)の整備

4. 担い手の体質強化に向けた農地の大区画化等の推進

広い農地で農作業の効率化を図ります。

大型機械の導入により生産コストの低減を図ります。

水田の排水改良により高収益作物の導入を図ります。

5. 多様な農産物生産のための汎用化の推進

スマート農業の推進

高収益作物の省力化機械・一括体の導入

産地収益力の向上

人にしん等の産地化の推進

自動走行機の導入

有色米、白米、加工品の輸出拡大

豊かで美しい里(農村)の形成

7. 地域資源の有効活用

6次産業化の推進により所得の向上を目指します。

売電収益は土地改良施設の維持管理費に充てられます。

地域一体となって農村環境を守ります。

8. 快適で豊かな農村環境の整備

都市農村交流を通じて、とやまの魅力を発信し、農山漁村への移住を促進します。

集落ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組みます。

地域と大学が連携して、中山間地域の課題解決に取り組みます。

競争力の高い農業を支援する土(農地)の整備

6. 目指す農地整備の姿 国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)「水橋地区」

令和3年度新着集

ほ場の大区画化や排水改良などを行い、担い手の農地の集積やスマート農業の導入を推進するとともに、にんじんの高収益作物の栽培にも取り組む、儲かる農業のモデル地区を目指します。

スマート農業の推進

高収益作物の省力化機械・一括体の導入

産地収益力の向上

人にしん等の産地化の推進

自動走行機の導入

有色米、白米、加工品の輸出拡大

競争力の高い農業を支援する土(農地)の整備

9. 都市農村交流の推進

都市農村交流を通じて、とやまの魅力を発信し、農山漁村への移住を促進します。

集落ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組みます。

地域と大学が連携して、中山間地域の課題解決に取り組みます。

10. 中山間地域の活性化

中山間地域の活性化

中山間地域の活性化

中山間地域の活性化

見どころピックアップ①(農業用水路の安全対策)

安全対策の概要

本県の農業用水路は、農村の隅々まで張り巡らされており、農家のみなさんにとって身近な生活環境の一部となっています。一方で、農業用水路への転落死亡事故が多く発生しています。この現状を踏まえ、本県では令和元年に富山県農業用水路安全対策ガイドラインを策定しました。このガイドラインに基づき、関係団体・地域組織と連携しながらソフト対策及びハード対策を総合的に実施しており、農業用水路事故のない安心・安全な地域づくりを目指します。

安全対策 3つの基本方針

- ソフト対策の継続的かつ積極的な推進
- 効果的なハード・セミハード対策の実施
- 行政、関係団体や地域組織等の連携強化

見どころピックアップ②(世界かんがい施設遺産)

常西合口水路の概要(世界かんがい施設遺産に認定・登録)

常西合口水路は、日本最古の大規模合口水路として、令和2年12月に本県初の世界かんがい施設遺産に認定・登録されました。

同水路は、明治26年に造成され、世界有数の急流河川である常願寺川の左岸を並走しており、広大な農地を潤すとともに、上水道や工業用水のほか、水力発電にも活用されるなど、地域の暮らしを支える大事な農業用水です。

また、全国に先駆けてやすらぎのある水辺空間の整備を図り、緑水百選にも選定されるなど、県民にとっても貴重な施設となっています。